

平成22年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成22年5月31日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成22年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成22年5月31日（月） 午前10時00分開会・午前11時42分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	長尾光喜	委員	中澤悦子
副会長	佐藤博美	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	細井香
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	木田和夫	委員	御厩武史
委員	田中鈴代	委員	山本宏美
委員	辻善教		

4 欠席委員 無し

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	保育課長	田中克幸
市民政策部次長	企画課長事務取扱	保育課長補佐	加藤浩三
	宮武寛	保健センター長	矢敷信子
企画課長補佐	多田安寛	産業経済部次長	商工労政課長事務取扱
交通政策課長	中川聡		佐々木秀樹
地域政策課長	藤本行治	商工労政課長補佐	西川宏行
地域政策課長補佐	熊野勝夫	土地改良課長	大谷光男

地域政策課長補佐	佐々木 和 也	土地改良課地籍調査室長	
地域政策課係長	佐 藤 潔		谷 澤 満 廣
地域政策課主査	吉 川 亜希子	道路課長	石 垣 恵 三
市民政策部国際文化・スポーツ局長		道路課長補佐	山 口 忠 洋
	加 藤 昭 彦	道路課係長	富 岡 宏 司
スポーツ振興課長	栗 田 康 市		
スポーツ振興課長補佐			
	香 西 昌 浩		

5 事務局（香川支所）

支所長	三 好 和 則	管理係長	菅 原 孝 士
支所長補佐	業務係長事務取扱	管理係主査	澤 田 敏 男
	岡 本 政 昭		

6 オブザーバー

高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

7 傍聴者 14人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 南部地域の核となるスポーツ施設整備について

4 その他

5 閉 会

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（長尾会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成22年度第1回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「平成22年度の予算化の状況」と、「平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」の報告事項と、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」などにつきまして協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長尾会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、15名中、15名の委員さんが御出席でございますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」の規定によりまして、会議を開催いたしたいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議書第7条の3」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（長尾会長） それでは、会議次第の2、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりまして、今回は、佐藤博美副会長さんと、木田和夫委員さんのお二人をお願いいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事 (1) 報告事項

○議長（長尾会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について」、それと、イの「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○藤本地域政策課長　おはようございます。

地域政策課の藤本でございます。

よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち、右肩に資料1とある「平成22年度予算化状況」を御覧ください。

この資料は、一番左側に「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、次のページの⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「22年度事業計画の概要」を記載し、「22年度の当初予算額」と「21年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成22年度の予算化の状況を申しあげますと、①の「連帯のまちづくり」では、一番上ですけれども、知的障害者小規模作業所に対して助成を行っておりましたが、事業の完了により、今年度からは予算措置をしておりません。また、病院機能の充実として、今年度は、医療機器等の購入で1,000万円を予算化しております。②の「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として、老朽石綿セメント管の更新などで1億540万8千円、下水道汚水施設の整備として、汚水管渠工事などで4億3,000万円を予算化しております。③の「連携のまちづくり」では、学校施設の耐震化として、大野・川東小学校の耐震補強工事などで2,904万2千円、伝統文化の保存・継承の支援として300万円を予算化しております。

次のページを御覧ください。

④の「交流のまちづくり」では、市道の整備として、引土線などの道路改良工事で2,400万円、コミュニティバス、シャトルバスの運行に対する補助として1,430万円を予算化しております。なお、④の「交流のまちづくり」の中小企業指導団体等の助成につきましては、「平成22年度当初予算額」の欄と、「平成21年度当初予算額」の欄のいずれも数値を記載しておりません。これは「平成22年事業計画の概要」の欄に記載しておりますように、この助成が「塩江町、香川町、香南町、国分寺町および山田の各商工会が合併した高松市中央商工会への助成であり、地区ごとに予算を区分していないことによ

るもの」でございます。

以上、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして、平成22年度は、総額で6億5,081万4千円を予算化しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2、右肩に資料2とあります「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年の7月21日付けで「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見書」を提出していただき、昨年11月16日に開催された平成21年度第2回地域審議会におきまして、その対応策等につきましては御説明をさせていただいておりますが、その後の第2期まちづくり戦略計画の策定や、平成22年度の予算化などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等によりまして、対応内容等に変更がある項目につきまして、御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○田中保育課長 議長。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課でございます。

よろしくお願いたします。

まず、1番目の「保育所の整備および維持管理について」でございます。

今後の対応といたしまして、施設整備におきましては、屋根とか外壁、建具等の修繕を実施するなど、保育環境を適正に維持するため、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。具体的には、テラスとか門扉とか網戸とか、そういうような緊急を要するものにつきましては、随時、修繕等に対応をさせていただいているところでございます。また、大野、大野東保育所の改築については、平成22・23年度で基本構想を策定し、24年度で基本設計を策定してまいりたいと考えております。川東保育所については、保育

所の整備計画を検討する中で、保護者や地域の意見もお聞きする中で、検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号の4番、「道路の安全対策について」ということでございます。

「今後の対応」のところでございますけれども、県道三木綾川線の総合渋滞対策につきましては、県において、幹線道路としての通過交通の快適性と自転車・歩行者の安全性の向上を図るため、現道の機能強化を基本とする方針が示されておるところでございます。今年度も引き続き、県道高松香川線との交差点付近におきまして、調査・検討を行っていくというふうに向っておるところでございます。また、県道岡本香川線の歩道整備についてでございますけれども、今年度、県におきまして、大野付近の調査・検討を行うというふうに向っておるところでございます。また、香川地区における国道・県道の照明設備等の不足による危険箇所の調査・対策につきましては、危険箇所の具体的な情報提供があれば、国・県の方としては調査したいというふうに向っております。市としては、地元から具体的な場所等をお示しいただきますと、国や県に調査等を申し入れしたいというふうに向っております。

それから3ページ目に飛びますけれども、項目番号9番、「道路の整備について」というところでございます。

「今後の対応」というところでございますけれども、建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会、また、地元関係者等の御意見を伺い、費用対効果等も考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次、整備に努めているという状況でございます。建設計画掲載路線のうち、2車線として要望のある道路でございますけれども、地域間の交流を促進し、交通問題の解消に資する路線につきましては、計画的に整備を行うものでございまして、2車線道路の整備基準として、道路構造令に基づきまして、「1日あたりの将来交通量が1500台以上であり、かつ、平成20年度に策定しました新しい都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内、または拠点間を相互に連絡する道路であること」というように定めたものでございまして、今後は、この整備基準に基づき適切に対応してまいりたいというふうに向っております。また、それ以外の建設計画掲載の道路、路線につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行うという方針でござい

す。厳しい財政状況下ではございますけれども、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。また、市道山下横岡線の現地調査等でございますけれども、まずは、建設計画に位置付けられております道路を最優先に整備してまいりたいというふうに考えておりますので、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

資料2の2ページの項目番号5番、「特色あるスポーツ施設の整備推進について」の対応でございます。

本年4月20日に市議会に対して、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について、3つの候補地をお示ししております。本日、協議事項イの方であります。こちらの地域審議会に対しましても内容の説明を行いまして、その後、幅広く市民の意見をお聴きする中で、整備用地の確定を行い、基本構想を策定してまいりたいと存じます。なお、今後においても、進捗状況については、適時報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤本地域政策課長 以上で「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」と、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますが、質疑は各報告事項ごとに進めさせていただきます。

まず最初に、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」につきまして質疑を行います。なお、時間の関係もございますので、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

どうぞ、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

道路課の方にちょっとお尋ねしたいんですが、向坂宮下線の調査をしておられると思い

ますが、今のところで、道路幅員、それから買収価格の目安を、こういったお考えでおられるかお聞きしたいと思います。

○石垣道路課長 道路課でございます。

先ほど説明をさせていただきましたように、建設計画のうちで、2車線道路として要望のある路線につきましては、将来交通量としてですね、1日1,500台以上であること、また、都市計画のマスタープランにおいて、集約拠点、いわゆる生活交流拠点内にあるか、または、その拠点間を結ぶ道路であるという、そういう条件に合致したものについて整備を行うということで考えておるところでございます。この向坂宮下線につきましては、現状が、日交通量500台ということ、また、将来の交通量としても800台、また、マスタープランの集約拠点区域にも入っていないというようなことで、向坂宮下線については、いわゆる用地買収をして、2車線道路として整備する対象からは、そういう基準には合致しないので、その対象からは外れるということになりますけれども、そういったことで、向坂宮下線については、いわゆる請願道路として整備を行っていくというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

今、向坂宮下線のことを、「2車線道路としては当てはまらない。」というふうにお聞きしたんですが、今現在、南からできてきて止まっていますね、そこまでの道路幅員等の構成とは、もう合わすことができないと、それと請願道路として扱うということなんですが、今まで香川町の時代に、県と協議を進める中で、約束をして進めてきた道路なんですが、それも完全に白紙になるということですか。

○石垣道路課長 先ほども申しましたように、今回、新たに「建設計画の中にあって、2車線道路として計画的に用地買収をして整備する。」というその整備基準として、今の交通量、それから、まちづくりの観点から「マスタープランの集約すべき拠点の中か、その拠点間を結ぶ路線であるか」と、そういう位置づけが両方満たされたものについて整備を行っていくというふうに、今回、基準を設けたとでございます。ただ、その他の路線の整備のあり方については、基本的には請願道路ということになりますけれども、その規格とかですね、そういったものについては、地元の方といろいろ協議をして行くことになろうかと思っておりますけれども、ただ用地の取得とか、今言いました基準に依らない路線等につい

では、請願道路方式になるということでございます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

予算化状況についての質問をお願いしますね。

○御厩委員 予算化状況ですか……。

関連があったんで質問したんですが、そしたら要望だけでもいいですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 先ほどの説明では、ぜんぜん納得がいかない。合併して悪くなるところは、やっぱり減らしていただきたい。合併して良くなることは大歓迎ですが、もし合併しなかったら向坂宮下線は、幅員も今の幅員で、買収価格も普通の買収価格でできる、遅かれ早かれできる予定やったんです。合併したために、あの道がですね、1車線で、それも買収価格が数千円とかいう価格では、地権者も「よっしゃ。」と言わんので、実現が現実的に不可能やと思うんです。それを再検討していただきたいと思います。本当に今のままやったら、地元の方も、ずうっと鮎滝へ回ってしか葬斎場へ行けない。十分な幅員があれば地元の方の了解も得られる、こっちからも行ける状態になっていますから、道路課だけで判断するのではなしに、葬斎場がどこの管轄か分かりませんが、そのあたりの将来性も十分に考えて再検討いただきたいと思います。

要望しておきます。

○議長（長尾会長） 報告事項アの項目で、御質問のある方お願いします。

はい、植松委員。

○植松委員 今の御厩委員さんと関連した質問なんですけれど、よろしいですか。

○議長（長尾会長） 次の項目になりますけれども。

○植松委員 一応、要望だけしておきます。

先ほど、御厩委員さんが言われたように、香川町時代に進めてきたこの路線、県の担当といたしますか、そちらの方とも十分に協議していただいて、ちょっと考え直していただきたいと思います。今のままでは、到底承服できる案ではございませんので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（長尾会長） 議事（1）のAについての質問はございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、続きまして報告事項の「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして御質問をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど担当部局から説明を受けました項目ごとに質疑を順次行ってまいります。まずは、項目番号1の「保育所の整備および維持管理」につきまして、御意見・御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

保育所関連といたしまして、大野と大野東保育所に関する質問でございますけれども、「平成22年度、23年度で基本構想を策定する。」ということの説明をいただいた訳でございますけれども、その基本構想を、今、どの程度まで考えておられるのかということをお伺いしたい。それから合わせてですね、この大野東保育所および大野保育所につきましては、特に大野保育所の前の道路というのは非常に狭くてですね、送り迎えの車で朝夕非常に混雑しておって、交通事故の危険性が非常に高まっておる場所になっております。そういう関連でですね、この保育所整備に併せて、できれば用地を確保していただいて、新しく建設していただくという方向で検討をお願いしたい。それで、道路の渋滞をできるだけ避けるような形での基本構想にさせていただきたいということを要望してまいりたいと思います。

以上です。

○田中保育課長 はい、議長。

○議長（長尾会長） はい、田中課長さん。

○田中保育課長 保育課でございます。

まず、第1点目の「基本構想をどの程度まで考えているのか。」という件でございますが、基本構想につきましては、どの場所に、どの程度の規模の施設を整備するかということにつきましては、児童数の推移と近隣の保育の必要性、つまりどのような保育サービスが必要かというふうなことも十分検討した上で、ハード・ソフトそれぞれの面からですね、具体的な構想という面での具体的な整備計画を作ってまいりたいと、それに加えて、おおまかな整備事業費ですね、そういうのが構想の段階では出せるのではないかというふうに思います。もう1点の「交通事情の観点から、新たな土地を選定してはどうか。」という点でございます。現在、基本構想というのを、22・23年度で策定してまいりますので、

具体的なところまでは、現在のところは、まだ決まっておりませんが、基本的には、大野と大野東には、それぞれ保育所の用地がございます。そこを優先的に活用することを考えてまいりたいと思います。ただ、今、木田委員さんがおっしゃられたような事情もございますので、そのあたりも検討した上で、必要があれば新たな土地ということも検討はさせていただくということです。でも結果的に、そういうことも検討した上で、「こういうふうになりました。」というふうなことににつきましてはですね、その時点で、また説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（長尾会長） 山本委員さん。

○山本委員 山本です。

前回の時にお願ひしたんですが、川東保育所の門扉をいつ頃直してくれるのか、時期は分からないのでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中保育課長 現在、川東保育所の門扉が非常に重いということで、保護者の方が引戸として入るのが、なかなか入りにくいというふうな事情は十分承知しておりまして、保育現場の方からも、そういう要望が挙がってきております。これにつきましては、できる限り今年度中にですね、事業費を十分に見る中で、改善できるものは改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（長尾会長） 他の委員さん方で、項目1の「保育所の整備および維持管理について」、関連して御質問はございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、項目4番の「道路の安全対策について」質問をお受けいたします。

どなたでも結構でございます。

ございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にないようでございますので、項目5番の「特色あるスポーツ施設の整備促進について」質問をお願いいたします。

ございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） それでは続きまして、項目9番の「道路の整備について」質問をお

受けいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

「市道の整備」ということで、ちょっとお聞きいたします。

先ほど、市道山下横岡線の対応について御説明いただきました。「建設計画に位置付けられていないので、建設計画に位置づけられている道路が終わった後でないとできない。」というふうにお聞きしたんですが、前回要望いたしましたように、この道路の現状をどういうふうに市の当局の方は見られとるのか分かりませんが、「今日、明日に事故が起きてても不思議でない。」というような状況でございます。ですから、前回の時に「早急をお願いしたい。」という要望をしたと思うんですが、これでいきますと何年先になるやら分からないと、ただ、中学校の生徒の安全面をどういうふうに考えておられるのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、建設計画に載っている26路線の整備ということですが、この整備状況について、現在どの路線がどの程度進んでいるのか、残っている路線がどの程度あって、それを暫時進めていく上において、27年度までに全部できるのかどうか、また、しようとしているのかどうか、その答えをいただきたいと思います。

以上です。

○石垣道路課長 道路課でございます。

まず、26路線の建設計画搭載の事業の進捗でございますが、これまでに、7路線が完了しているところでございます。あと3路線は、今現在、事業中ということで、あと残る16路線につきましては、地元と協議中というような状況でございます。ですから、実際にできあがったものが7路線ということで、これは全体からいえば、進捗率が26分の7ということで、大体3割ぐらいできあがっていると、そういった状況でございます。そういったことで、市道山下横岡線については、まず、建設計画に掲載されている路線の整備が、まだ順次やっていますけれども、そういう状況にあるというようなことを勘案した中で、まず、建設計画に搭載している路線について、頑張っけてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 先ほど質問したんですが、市の方として現状を、いつ、何名か分かりません

けど、「一度でも視察をされたことはあるんですか。」ということをお聞きしたと思うんですが。

○石垣道路課長 私、4月に変わってきましたけれども、これまで何度も走っていますし、こちらに来る前にもですね、ちょうど通ってきたところでもございます。基本的に2車線だったり、6メートル弱ぐらいですかね、そういったところになったりとかしていますけれど、家が非常に建ち込んでいるというようなこともあって、これまでの経緯としても、地元の協力が得られないと、なかなか難しい面がこれまでもあったのだろうかなあというふうには考えております。ですから、まずは建設計画の路線を中心としてまいりたいと思いますけれども、ただ、その交通量とか、そういう細かいデータ等は把握していない部分がありますので、まず交通量の状況とか、自転車がどんな感じとか、そういった現状の調査っていうのは調べていきたいというふうに考えます。

○植松委員 早急に、そういう調査をしていただいて、建設計画に載っている26路線の中で、どうしてもできない路線というのは、ある程度分かっていると思うんですが、それと振り替えていただけることができるのかどうか、それと併せてお願いします。

○石垣道路課長 建設計画に載っている路線は、それぞれ町と基本的に合意して決まったものでございますから、それを例えば、「やめるとか、やめないとか。」という判断は、そう簡単にはできるものではないのかなあというふうに考えています。ですから、まず建設計画に位置づけされたものをベースとして、それ以外にもですね、旧町時代にやっていた事業については、継続的に完了させて、香川町の場合は2路線完了させていますけれども、そういったものについては、臨機応変に対応してきているところでございます。ですから、いずれにしても、この山下横岡線については、「まず現状はどんななか。」ということについて調査したと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○植松委員 それでは、調査した結果が出るのは、今年度中、それとも次回のこの審議会までには出していただけるんですか。

○石垣道路課長 次の地域審議会までには、御報告できるように努力したいと思います。

○植松委員 続けてよろしいですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○植松委員 それと、先ほどちょっと話が出たんですが、向坂宮下線、これ先ほども言いましたように、請願道路というのは到底納得できることではないし、香川町の時に、合併する以前にですね、香川県の方と話し合いをしながら進めてきた路線でございます。それ

が急に、そういう県とお約束しながら進めてきた事業が、合併することによって、市の思惑といいますか、市のやり方もあるんでしょうけど、それが引き継がれないというのは、これ住民にとって、とても納得しがたいというふうに思いますので、ダブるようになるかも分かりませんが、再検討をひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○石垣道路課長 整備基準については、先ほど何度も申しあげたとおりでございます。建設計画搭載の要望路線のうちで、今、整備基準に合致する路線は、全部で5つの路線ということで考えております。そのうち香川町は2箇所、中坪寺井線、それから下川原北線といった路線については、この整備基準に合致するというので、全体で5つある中の、香川町においては、この2路線が該当路線ということでございます。それと、こういった路線については、基本的には国の補助を貰ってやっていくということですから、その交通量が多くなければですね、国の補助採択の基準が、極めて厳しいというのは現実でございますので、そういった点、御理解をいただいたらと思います。

以上です。

○植松委員 交通量を昨年度に調査されたということを聞いていますけども、それで今、あの道路は途中で止まっていますので、たぶん北から行く人は、あんまりおらんと思うんですよ。南からにしても、今現在、そんなに交通量はないと思います。ただ、葬斎場もあるし、この後出てくる予定なんですけど、スポーツ施設の予定地もこの路線付近に含まれております。そこらを考えても、将来予測がちょっとあまりにも少な過ぎるのではないかなあというふうに思います。どういう予測をされたのか、そこまで詳しく聞いても仕方がないと思いますけれども、ちょっと今のままでは、たぶん先ほど御厩委員さんが言われていましたように、地元の同意を得るのが相当難しいんじゃないかなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（長尾会長） 要望ということでよろしいですか。

○石垣道路課長 要望としてお聞きしますけれども、整備基準については、先ほど申しあげたとおり、今、方針を市として決めたということでございますので、その中身を説明させていただいたということで、将来交通量については平成42年の交通量ということで、細かい技術的な話しは、ちょっと分かりにくい話なんですけど、全体の道路のネットワーク上に交通量を配分して、コンピューターで42年の交通量を道路に配分した結果として、

該当箇所については800台程度ということになっていると、そういう交通量に対して、国の採択が得られるというのは、なかなか難しいということでございます。

以上です。

○議長（長尾会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 再度お願いしますが、道路課としての理屈は分かるんですが、合併町として香川町民が困らんように、勿論、葬斎場の利用としては、香南町民も一緒のことなんですが、あの道路が、あの幅員で続いてくれて、買収も地権者が納得する価格で買収いただければ、北からも行けるようになるんです。香川町民、香南町民、塩江の方は元々南ですから、今のルートで良いと思うんですが、縦割りの中の担当課だけの理屈じゃなくして、是非とも香川町の暮らしが悪くならんように、良くなるように考えて、ことよつたら市長さんにも相談していただきたいと思います。

お願いします。

○議長（長尾会長） 植松委員さん。

○植松委員 この市道向坂宮下線ですが、市の方としては、今後の予定なんですが、いつまでに実施設計を終わらせて、工事を何年度に終わらす計画で進めておるのか、ちょっとお願いいたします。

○石垣道路課長 地元の方から具体的なルート等の話して、何か2つぐらい、いろいろと地元で検討されているというようなことを聞いていますけれども、「このルートで、どうする。」というところまでは、まだ地元で内容が決まっていないというふうに考えておりますので、そのあたりを地元の方と協議はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 市として、何年度に完成させたいと思っているのか、それをお聞きしたいんですが。

○石垣道路課長 地元の状況がどう固まっているか、まだ固まっているというふうには聞いてないんですね、ですから、それが固まって進むということになれば、それから何年ということになるかと思えますけれども、いずれにしても、27年まで合併特例債等がありますから、27年というのは、ひとつの締めというふうには考えていますけれども、まず、そのルートとか、いろんなことがまだ決まってないんです。それが決まってからどのくらい掛かっていくかということになるかと思えます。

○議長（長尾会長） 他の方で、9番「道路の整備」について、御質問はございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、この資料2の対応調書で、先ほど質疑を行いました1番、4番、5番、9番以外の項目や、その他関連する内容などの案件につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

例えば、2番、3番、6番、7番、8番の項目や、「前回までの対応と同じ」という項目で御質問がございましたら挙手の上、御発言を願います。

はい、田中委員さん。

○田中委員 田中です。

これ以外の質問ということで、よろしいでしょうか。

「22年から24年度に対する対応調書」以外の質問なんですが。

○議長（長尾会長） それについては、「その他」のところをお願いします。

○田中委員 それじゃ「その他」のところさせていただきます。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

〔発言なし〕

会議次第3 議事 (2)協議事項

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、続きまして、(2)の協議事項のア「建設計画に係る平成23年度および平成24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、地域政策課より説明をお願いいたします。

はい、藤本課長さん、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料3、右肩に資料3と記載のあります資料を御覧ください。

資料の「趣旨」に記載しておりますように、第2期まちづくり戦略計画における平成23年度および24年度の実施事業につきまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月29日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。

こちらの方は、提出の様式でございまして、事業等の「項目」と「意見の内容」を御記入いただくものでございます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記

入願います。地域審議会で御協議いただいた上で、御提出をお願い申し上げます。先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月29日とさせていただいております。2カ月弱の短い期間での取りまとめとなりますが、期限内の御提出につきまして、御協力いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、「意見の取りまとめ」につきまして、説明を終わらせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（長尾会長） ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成23年度および平成24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にないようでございますので、続きまして、(2)の協議事項の「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」につきまして、スポーツ振興課より説明していただきます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

座って説明させていただきます。

お手元の資料4でございます。

まず、1ページでございますが、「本市のスポーツ施設の現状」から5ページの3の「スポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方」までにつきましては、平成21年2月に開催されました、こちらの地域審議会の臨時会で御説明いたしておりますが、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方」に、そのときに記載させていただいている内容を、再度、記載させていただいております。一部、時点修正などを行っております。

まず、1ページの「本市のスポーツ施設の現状」につきましては、平成22年4月1日現在の状況でございますが、高松市内に、高松市立が42、県立5、合わせまして47の公立のスポーツ施設が整備されており、その後に施設別、競技種目別の施設数を、また、(2)では、市内を中部、東部、西部、南部の4地域に区分した施設の配置状況を記載しております。詳細については省略をさせていただきます。

次に2ページの方ですが、平成20年12月1日現在の情報ではございますが、それぞれ地図の上に施設の配置をお示ししたものでございます。

次に3ページでございますが、3ページから4ページにかけては、「スポーツ施設利用者数の推移」ということで、平成18年度から20年度までの、体育館、庭球場、プール、グラウンド施設の利用者数の推移でございます。(4)には、平成18年12月の数値ではございますが、「香川県スポーツ振興ビジョン改訂版」を策定する際に行いました調査結果から、競技別人口を記載しております。こういった競技施設の利用者が多いかを考えるための参考といたしました。次に2の「建設計画における位置づけ」でございますが、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設については、高松市と香川、香南両町との合併に係る建設計画において、それぞれ位置づけられているものでございます。

5ページをご覧ください。

3の「スポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方」でございますが、建設計画を策定した時の経緯、その後の地域審議会からの意見等をお聞きした上で、本市としての考え方として、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンド整備を行う。」ことを定めて、市議会に御説明し、その後、香川、香南両町の地域審議会に御説明したものでございます。次に4の「基本的な考え方を提示後の経緯」でございますが、平成21年2月2日の総務消防調査会では、「基本的な考え方」を御説明した際に、委員からは、「地元からもっと具体的な意見を聞いてから決めるべきである。」、また、「市有地にこだわらずに、利用しやすい場所を検討してはどうか。」といった御意見をいただきました。次の香川地区地域審議会臨時会、香南地区地域審議会臨時会では、「中途半端な施設ではなく、幅広い世代が利用できる運動公園の整備」を要望する御意見をいただきました。次のスポーツ振興審議会では、「香川町、香南町とも人数に対するスポーツ施設の比率は高く、十分整備されているのではないか。」、「河川敷をうまく整備して、使いやすくすることができるのではないか。」といった御意見をいただきました。次のパブリック・コメントでは、2月13日から3月13日までの間で意見募集を実施いたしました結果、666件の意見をいただきました。主な意見としては、「お年寄りから子供までが一緒に楽しめて、スポーツもでき、散歩や子供が遊べる総合運動公園」を希望する意見があり、整備場所としては、「浅野にある上池、旧香川町環境センター周辺、川東下川原」などがございました。次の21年4月に香川地区地域審議会から提出されました意見書では、「審議会では、具体的に整備場所を申し上げることも決定することもできないが、整備事業コスト、ランニングコストを十分に勘案する中、より事

業整備の有効性の高い施設を考えることを目的に、高松市が提案された特色あるスポーツ、サッカー、ソフトボール、フットサルなどが行える施設を基本に、周辺にジョギング・ウォーキングコースや子供遊具を配置した広場の付属施設を有する施設とすることが望ましいと考えており、提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や高松市民の意見も十分取り入れて、全高松市民にとってより適切な施設の整備となるようお願いする。」という意見書が提出されております。次の香川町各地区体育協会では、「地元の体協が優先的に利用でき、子供から高齢者までが利用できる施設の整備」を希望する意見や、香南地区体育協会では、「香南小学校第2運動場での整備には反対」、「施設規模を大きくした整備を希望する。」といった意見がございました。

6ページでございますが、11月に開催した香川・香南両地区地域審議会定例会において検討状況を御説明いたしましたところ、「土地を購入しないという考え方では、話が前に進まない。」、「環境センター跡地の利用や市有地周辺の購入を検討すべきある。」、また、「27年度中の完成を目指し、早急に基本構想を策定する。」よう要望がございました。次に5の「候補地の検討」については、前回、平成21年2月に示した基本的な考え方では、市有地を「想定される整備場所」としてお示したものでございまして、整備場所を特定するものではございません。今回、市議会や地域審議会、スポーツ振興審議会、パブリック・コメントなどでいただいた意見を参考に、市として、再度、具体的な整備場所を検討したものでございます。(1)の「基本的な考え方で示した想定される整備場所」でございますが、まず、アの「香川病院の敷地」ですが、香川病院の解体が平成26年度の新病院竣工後となるため、新病院整備のスケジュールを勘案すると、合併特例債の交付条件である平成27年度末の施設完成という計画は困難であります。次にイの「日生ニュータウン自治会のグラウンド」ですが、進入路が1本しかなく、住宅団地内に交通渋滞を招き、安全面に支障を来す恐れがある。また、地元自治会が管理・運営を行っており、同意が得られ難いものでございます。次に「香南小学校第2運動場」ですが、既に学校開放事業で利用されており、地域審議会や地区体協などでの意見を踏まえすと、地元との調整が困難で、それに加えて地域審議会やパブリック・コメントの意見でも反対がありましたことから、今回、候補地とすることを見送りました。次に(2)の「パブリック・コメントで挙げた土地」でございますが、まず、アの「四郎ざえもん池、通称上池およびその周辺」ですが、ため池を所管する土地改良課に相談したところ、香川県ため池保全条例により、ため池を埋立てることに伴って、近隣の新池の浚渫等で現貯水量を確保しなければならないこ

と。また、防災上の配慮も必要となり、雨水処理水路等の整備が必要となる上、軟弱地盤への盛土となることから、地盤の安定に追加的な費用が必要となることなどから、敢えて、ため池を埋め立ててまで、この場所に整備する必要性がないため、候補地とすることを見送りました。次にイの「旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物最終処分場埋立地」ですが、旧環境センターの敷地は環境部が所管する土地でございます、すなわち市有地であり、基本的な考え方に沿ったものでございます。同センター跡地は、10m程度の高低差があるため、費用対効果を考えると、現状の地形を生かして幹線道路に近い平地は駐車場に、また、敷地中央の平地はフットサル場1面程度のスポーツ施設整備が考えられます。また、埋立処分場については、現在は借地でございますが、今年度、環境部が買取る予定と聞いております。旧環境センター西側の20m程度下の谷間にあり、150m×50m程度の南北に細長い形状であるため、テニスコートやフットサル場などの比較的面積の小さいスポーツ施設の整備が考えられます。進入路については、やすらぎ苑北側を利用するか、埋立処分場西側の道路を拡幅して利用することができます。市有地を利用するものでございますことから、候補地として適当とすることといたしました。

7ページをご覧ください。

ウの「香川総合体育館西側付近」ですが、用地購入が伴うため、基本的な考え方の例外的な対応として、夜間照明設備を備えたテニスコートおよび健康増進を図ることを目的とした遊具を配置した公園的な多目的広場の整備を行えば、年齢層を問わず利用できる多目的広場を要望する地域審議会等からの意見を反映することができます。また、駐車場を整備することで、香川総合体育館で行われる大会時の駐車場としての利用が可能になり、香川総合体育館との一体的な利用を図ることができますことから、候補地として適当とすることといたしました。次に(3)の「その他の候補地」でございます。アの「香南町岡地区空港関連事業用地」でございますが、この土地の所有者は県土地開発公社であり、今回、香川県から南部地区のスポーツ施設整備の話が新聞で報道されたことから、整備場所として検討して貰いたいという申し出があった土地でございます。この土地の形状は、南北に細長い丘陵地で、いくつかの高低差がありますが、170m×90m程度のグラウンド整備が可能となり、サッカー場や野球場など、様々なニーズに応えられるスポーツ施設の整備が可能であります。また、テニスコートを整備するのであれば、12面程度を整備することが可能で、現在の亀水運動センターの8面の規模を上回るもので、県内では香川県営テニスコートの20面に次ぐ規模のもので、大きな大会の開催が可能となります。駐車場につ

いては、進入路付近の敷地に整備が可能であり、香川町・香南町・塩江町の中心に位置し、国道193号線からアクセスが良いなど、立地条件が良いことから、候補地として適当とすることといたしました。なお、当該用地の取得方法については、基本的な考え方に沿うためには、市有地との交換を前提にして、県の土地開発公社と協議を行いたいと考えております。

以上のことを含め検討した結果、次の8ページの方に「整備場所の候補地」として、3箇所お示しをしております。まず、(1)の「旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物埋立処分場」、(2)の「香南町岡地区空港関連事業用地」、(3)の「香川総合体育館西側付近」ということで、3つの土地を候補地としてお示しをしております。先ほどの説明と重複する部分は省かせていただきまして、候補地の面積および課題について御説明をしたいと思っております。まず、(1)の「旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物埋立処分場」ですが、面積は16,766平方メートル、旧環境センターが5,266平方メートル、埋立処分場が11,500平方メートルございます。課題としましては、旧環境センターと埋立処分場が隣接しておらず、2つの市有地間に高低差があるという状況がございます。次に(2)の「香南町岡地区空港関連事業用地」ですが、面積は42,319平方メートル、県の土地開発公社が所有しておりますのが42,172平方メートル、それから一部民有地がございますが147平方メートルでございます。課題としては、市有地との交換が前提でございますが、その交換ができない場合は、土地購入ということが必要となるというふうに考えております。3番の「香川総合体育館西側付近」ですが、面積につきましては約10,000平方メートルで検討しておりまして、これは、太田の区画整理の中にある公園が、おおむね10,000平方メートル程度ですので、それと同規模の面積で今回は考えております。課題としましては、新たに用地の購入が必要なんです、現在のままですと、市とか公共事業に売った場合には譲渡所得の特別控除があるんですが、この適用がないという状況がございます。香川総合体育館自体の敷地も借地でございます、そういう問題もございます。それから、夜間照明の設備を整備するんですが、周辺が田であるため、稲作等の関係から、照明というのが困難な場合が考えられるということで、課題として挙げております。それから施設内容でございますが、現在は、土地の形状から想定できるものを記載しているものでございまして、具体的な施設につきましては、今後、基本構想を策定する中で検討してまいりたいと考えております。それと、全体に共通するものとしては、トイレ、駐車場、防球ネット、それから日よけ用でパーゴラ、それからベンチなどを整備

していきたくて考えております。それから「種目別の寸法」というのは、参考のために、こういう施設には、これぐらいの大きさが必要というのをお示ししております。

次のページは、位置図でございます。1番の「旧香川町の環境センターと香川一般廃棄物埋立処分場」というのは、やすらぎ苑のすぐ南側の場所でございます。2番目の「香南町岡地区の空港関連事業地」は、国道193号線の岩崎橋近辺から、ちょっと上へあがったところでございます。それから3番目が「香川総合体育館西側付近」ということで、これについては、場所は特定いたしておりません。先ほど申しあげたように、「10,000平方メートル程度の用地が購入できるような場所であれば」というふうな考え方でございます。

以上、この3つの候補地で、これからこちらの地域審議会の御意見をお伺いするとともに、高松市議会や香川・香南町以外の市民の意見もお聞きした上で、できる限り多くの市民の御理解・御納得のいただける候補地を、市として確定してまいりたいと考えております。場所が確定しましたら、ある程度基本構想を、昨年度に策定する予定が延びておりますので、今年度中には策定していきたくてというふうには考えております。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

○議長（長尾会長） ありがとうございます。

ただいま、御説明をいただきました「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

今、候補地として3地区提示いただいた訳ですが、昨年度からずっと検討や要望もしてまいりました四郎ざえもん池、通称上池というところでございますが、これが、今後審議していく候補地の中に入っていないと、外されていると、これが私としたら、どうも納得いかないんですが、どういふようになって外されたか、理由はここに埋立がどうのこうのとか書いています。それも分かるんですが、現在、ため池を埋立する場合、県の方におきましても水量確保できればですね、埋立するのはやぶさかではないというようなことも正式ではありませんが聞いております。それから軟弱地盤に対応するにしても、この頃の土木技術では、そんなに費用も掛からなくて、十分に対応していけるというふうに思いますし、候補から外す理由として、ここに書かれているんですけれども、これがすべて当てはまらないというふうに思います。それから、この四郎ざえもん池につきましてはですね、

先ほども言いましたパブリック・コメント等におきましても、相当要望があったと思います。それを意図も簡単に候補地から外されたということが、ちょっと心外なんですけど、その四郎ざえもん池を4番目の候補地として、今後検討していく候補地としてですね、その中に入れていただきたい。これをお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○栗田スポーツ振興課長 今回の御意見は、「パブリック・コメントに挙がった四郎ざえもん池を、候補地として適当でない。」というふうに、私どもが御説明したことに対する御意見だと思っております。確かにため池の埋立に関しては、水量確保ができれば、ある程度は埋立自体できるような感じのお話だと思いますし、私どもも、県なり、土地改良区なりに、ある程度そういうことはお聞きしておりますが、水量確保だけではなくて、防災上の配慮であったり、それから、「特に今は水自体を直接使っていない。」というお話もあると思うんですが、なかなか池っていうのをつぶすことに関して、市民の感情がどうなのかなあと、このことを配慮した訳でございます。それともうひとつは、今の上池自体が7,000平方メートルほどの敷地面積でございます。7,000平方メートルで、私どもスポーツ施設を作るとなると、以前に「基本的な考え方」で示した整備場所として想定されるところも、大体5,000平方メートル程度の大きさのところ、その施設では、先ほど意見を御紹介したように、「狭い。」とか、「もっと広々と」という御意見がございましたので、その大きさも含めましてですね、私どもとしましては、今回、ため池であることと、その池の大きさなどを含めまして、池を埋めてそこにスポーツ施設を整備する必要性というのは、非常に薄いというふうに考えまして、候補地から外させていただいたというのが今回の御説明でございます。

それと「4番目の候補地として」というお話でございますが、それにつきましては、市としては、この3箇所を考えている訳でございますが、当然、地域審議会さんの御意見をお聞きしながら、この施設整備というのは進めていかないかんもんだと思っておりますので、地域審議会としてですね、「この上池を4番目の候補地として、是非とも市として検討していただきたい。」という御意見を今日いただければ、お持ち帰りして、市として、もう一度検討するというふうに考えたいと思っております。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 「持ち帰って検討していただける。」というお返事ですけど、これを4番目の候補地としてお願いしたいというのは、私個人の意見じゃなくて、香川地区の地域審議会

としての意見というふうをお願いいたします。

それから、「用地の面積が7,000平方メートルだから少な過ぎる。」というようなお話もございましたが、現地を見られたかどうかは分らないのですが、池だけの面積でいきますとそのくらいかならんです。ただ、池の上流部は相当農地が荒れております。もうジャングル状態に今はなっているんですが、その農地を今は、たぶん有効活用されるような状況ではないということで、その農地を買収ということになるかと思うんですが、今回示された他の3案について考えてみますと、ほとんどが用地買収を伴うという土地ばかりなんですよ、それと極端なことを言わしていただきますと、香川総合体育館の西側の農地、これなんか簡単に10,000平方メートルを買収という形で進めるということですが、ここの買収単価に比べてですね、上池の上流部のその荒れた農地等の買収費とは比べものにならないというふうに思います。それと、当初のこの審議会で前岸本部長は、「用地買収は絶対にしない。」ということをお願いしています。それがいつのまにか、この用地買収がもう当たり前のような形で候補地に挙がっている、それと、総合体育館のここといえば香川町でも一等地のところなんです、そこらの農地をつぶして、また、単価も高い、そういうところが入っていながらですね、1番要望の多い四郎ざえもん池が、その候補地から外れるというのはどうにも納得いかないということで、これから協議していく訳ですから、候補地としては入れて欲しいということで、香川地区の審議会の意見を取りまとめておりますので、是非ともよろしくをお願いいたします。

以上です。

○栗田スポーツ振興課長 そしたら、今言われた植松委員さんの御意見は、「香川地区の地域審議会の全体の意見だ。」ということで、会長さん、よろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、結構でございます。

○栗田スポーツ振興課長 今後、その辺りも含めて、いろいろと協議をさせていただきたいと思っておりますが、7,000平方メートルでは少な過ぎると、それとその周辺の農地の話がございましたが、今回の3つの候補地も基本的な考え方というのは、「市としては、あくまでも基本的には用地買収はしない。行わない。」という原則は残したつもりです。ただ、先ほども言いましたように、香川総合体育館のところだけは例外的な対応ということで、特に前回の地域審議会でも「用地買収を行わないのでは話は進まない。」という御意見もありました。そういうものも踏まえて、市としての対応として「例外として香川総合体育館の近くは、香川総合体育館との一体的な利用ということも含めて、その観点から用地

買収も考えて行こう。」というふうに候補地として入れたものでございます。それ以外の旧環境センターの跡地についても、香南町岡の土地についても用地買収は行わないと、原則的にそういう考え方の中で進めさせていただいているものですので、今回、「上池周辺の農地がある。」という話しについても、その買収については、私どもの今までの基本的な考え方からすると、それも含めてという話には、ちょっとすぐにはならないというふうに考えております。

○議長（長尾会長） ただ、「4つ目の候補地として」ということでございますので、それだけ御理解いただいとけばと思います。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

私、3つの候補地が市から提案されて、議会にも説明されたということで、ある意味喜んで感謝しました。というのは、用地買収を場合によっては、必要があれば用地買収は行うんだと、特に先ほど言われた総合体育館の横の土地は、ここは買収しなければ絶対できないところですから、だからそのあたり大変喜んでおります。なぜあそこだけにこだわるのかは理解できないんですが、例えば予算面の都合もあると思いますが、総額いくらぐらいを想定しておるのか、例えば案に出たということは、我々がもし仮にですよ、「そこが一番相応しいからやってください。」と言った場合、これはせないかんとします。そのあたりで、市の当局が考える予算の上限、はっきり言いにくいかもしれませんが、そのあたりをお聞かせいただければありがたいんですが、具体的に言ったら香川町総合体育館の横でやった場合に、幾らぐらいを試算されているのかお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長 「市の予算の上限はあるのか。」という御質問だと思いますが、今回、候補地としてお示しただけなんで、その場所も決まっていないうし、そこでどういう施設内容を整備するかというのも決まっておられません。これから場所を決めて、基本構想をまとめていく中で、ある程度施設の整備費というのが決まっていくもんだと思っておりますので、今の段階では、予算なり、そういう上限はいくらというのは、市としても、まだお示しできるものはございません。ただ、「どうしても合併特例債を使って整備をしていく。」という考え方では進めていきたいというふうには考えております。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 市が1案として出した限りには、まあ施設の内容によっては大きく変わって

くと思うんですが、買収費用の目安というのはつかないかのじゃないですかね、10,000平方メートルをあそこで買収する費用の試算は、粗方の概算額ぐらいは出るんじゃないですか。

○議長（長尾会長） はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長 市の内部的なというか、私どもが考えているのは、ちょうど香川総合体育館から西に行く、体育館通りと申しますかね、道路がございます。その部分の路線価を一応目安としては考えてはありました。ただ、場所としては道路沿いなのか、どこなのか、具体的なことが決まっておりませんので、市として考える時は、その路線価をベースに考えていこうというふうには思っております。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 一応案として挙がっている以上は、その用意もあると我々は理解したいんで、例えば、その用地買収費用が一番高いのは総合体育館の横の土地やと思いますが、この10,000平方メートルの買収費用があるのであれば、もし仮に他の候補地で買収を伴うことがあっても、予算的には許せるのではなかろうかというふうな気がいたしますので、「買収は一切行わない。」というのは考え直したようで、直してないようではっきり分かんませんが、まあ一応譲歩していただいたとは理解しておるんです。ですからその「あそこだったら買収するけれども、他は一切行わない。」という考え方もですね、ちょっと我々には理解できない点もあるんですが、結局は予算の面が一番大きいと思うんです。「買収するのか、しないのか。」というのは、そのあたりを含めて、もしあそこでするぐらいの用意があるのであればね、他の候補地でもできないことはないのではなかろうかと思うんで、再検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、前田委員さん。

○前田委員 前田です。

4つの候補地ができることといたしまして、これが実現する場合、後の維持管理ですね、高松市がちゃんと維持管理していただけるんでしょうか。広いところの維持管理はしないというふうになったら、私たちが考える候補地も変わってくるんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（長尾会長） はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長 維持管理ということになると、今回お示ししているのがスポー

ツ施設の整備ということですので、高松市のスポーツ施設についての維持管理というのは、基本的に私どものスポーツ振興課が担当しておりますし、具体的には施設の指定管理者というかたちも含めて、とにかく施設の維持管理というのは市が行うということになります。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 ちょっと確認しておきます。

このスポーツ施設の件なんですけど、特色あるスポーツ施設ということで、当初に説明があったのが、特色あるというのは人工芝と夜間照明、これが特色ある施設だというふうにお聞きしていますけれども、今もそれは変わっていないですか。

○議長（長尾会長） はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長 はい、要するに多目的に利用できる広場であって、かつ、夜間も利用できるような夜間照明を備えた人工芝のグラウンド整備ということで、基本的な考え方としては決めておりまして、それを変えてはおりません。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 これからなんですけど、先ほど言われましたように、昨年度に基本構想を策定するというお約束の基に進めてきたんですが、現在のところ2年前とぜんぜん変わっていないというような現状だろうと思うんです。候補地が出たということぐらいしか変わっていないんで、これ合併特例債を利用してやるという計画だろうと思うんで、合併してもう大方半分終わるですよ、遅くとも27年までには、これを完成させなきゃならないということで、基本構想の策定について、昨年のような会議の回数とか時間とかいうのでは、たぶん今年度も決まらんとおもいます。そこで、ちょっとこれ市の方に要望なんですけど、市の方には大変申し訳ないんですけど、我々も協力いたしますので、協議の場を増やしていただいて、時間無制限でも結構ですので、2時間とか3時間とか決めてやるんでなくて、とことん突っ込んだ話し合いを進めていただいて、早急に基本構想を作っていただくように要望しておきますのでよろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、加藤局長さん。

○市民政策部国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

今、植松委員さんからお話がありましたように、これから地元地域審議会の方といろいろ協議しながらやっていきたいと思っております。ずうっと協議をお聞きしてますと「場所ありき」ということになっておりますので、それも必要なんですけど、まず「どういったスポーツ施設を整備するか」ということでございますので、どういったスポーツ施設とい

うことについても、いろいろ御議論いただきたいというふうに思っております。今回、香川町の総合体育館の西側に、例外的に用地購入をしてということですが、あれは従来、いろんなスポーツ施設というよりか、公園が欲しいというような御意見がありましたので、そういった意見を踏まえて、どちらかといえば、スポーツ施設よりかは公園的な整備でして、あの場所だったら、いろいろ市としても一体的な利用が図れるということで、あくまで用地買収するのは、あそこだけの例外的な対応でございますので、どこでも買収するというものではありません。その基本的な考え方は変わっておりません。その辺も含めまして、いろいろとこれから協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 今、局長の言葉がちょっと引かかったんですが、総合体育館の西側については、スポーツ施設としての対応じゃなくて、「公園を作って欲しい。」という要望が今までにあったからということで、「公園の候補地として入れた。」というふうにお聞きしたんですけど、それで間違いないですか。

○議長（長尾会長） はい、加藤局長さん。

○市民政策部国際文化・スポーツ局長 はい。候補地のところに書いていますように、施設内容としては、どちらかといえばテニスコート2面ぐらいで、後は公園的な多目的広場というふうな内容になっています、若干、他とは性格が違うかなあというふうに思っております。スポーツ施設よりかは公園的な部分が非常に多いということでございます。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほどの説明の中で、特色あるスポーツ施設というのは「夜間照明と人工芝だ。」というふうに説明を受けたんですけども、やはり候補地の面積もそれぞれ違うし、その候補地に応じた特色を持たすべきだろうというふうに考えております。ですから「特色とはこういうものだ。」という定義づけそのものを、もう少し幅広く考えていただきたい。例えば岡地区にするんだったらですね、「大きな大会も開けるような特色を持たすんですよ。」とか、いろいろな場所によって特色の持たせ方が違うんだと思うんですよ。ですから、そういう固定観念を捨てていただいて、検討をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、加藤局長さん。

○市民政策部国際文化・スポーツ局長 基本的な考え方の中では、「特色とはこういったも

のだ。」という説明をさせていただきました。あくまで、その基本的な考え方は変わっていませんが、今後、具体的な整備場所が決まりまして、基本構想を策定する中で、そういった更なる特色というものを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（長尾会長） この件に関して、他の委員さん御意見ございませんか。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。会議次第4の「その他」に入らせていただきますけれども、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら御発言をお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 田中です。

その他ということで、ちょっとお聞きしたいんですけれど、「交流のまちづくり」のコミュニティバスについての質問をしたいと思うんですけれども、2010年3月上旬に国分寺地区でコミュニティバスを運行する業者が、2010年度更新しないという申し出が報告されましたが、予算の中ではコミュニティバスの予算は出ておりますけれども、この対策をどのように考えておられるか、その対策をお聞きしたいと思ってちょっと質問したんですけれどもよろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

よろしく願いいたします。

ただいまの御質問は、「国分寺町のコミュニティバスの事業者撤退という部分もあって、ここ香川町のコミュニティバス、シャトルバスの利用促進はどうか。」といった解釈でよろしいでしょうか。

○田中委員 はい、香川町も国分寺地区以上に利用者がやはり少ないですね、今後、「コミュニティバスをどのように利便性を持たして活用していくか。」「対策を具体的にどのように立てていくか。」という案があれば教えていただきたいと思って質問しました。

○議長（長尾会長） はい、中川課長さんお願いします。

○中川交通政策課長 コミュニティバス、シャトルバスの利用の関係なんですが、旧香川町のこの両事業を引き継いで、新しい高松市としましては、平成19年の2月に地域の代表者の方々と構成させていただく利用促進協議会を設けまして、御意見を頂戴しながら一

部運行ルートを見直すなど、19年10月から今の骨格ができあがっているというふうに理解しています。利用促進に向けた具体的な取組みで市が行える部分となりますと、やはり時刻表とか路線図、こういったことを皆さんに知っていただくのが重要なあとということで、予てよりですね、この香川支所の方でも入手ができる、市のホームページでも入手できるということはしてたんですが、昨年度も琴電の仏生山駅とか、他の主要な駅、そしてバスの車内とか、キョウエイ空港店とか、そういったところに軽易な印刷になるんですけども、相当部数をですね、皆さんの手に触れる、目に見れる、持って帰れる、使ってみようかといった形になるようにしたところではあります。今後、いずれにいたしましても、こういった地区で本当にコミュニティバスを利用していただける、したいということが、今後のこの事業の更なる発展と申しますか、更に改善していけるキーポイントになると思いますので、基本的には地域の皆さんから、いろいろお知恵を拝借しながらですね、やっていけたらというふうには思っております。なお、各地区ともですね、バス事業者と高松市が、毎年、毎年協定を締結して、予算の上限額で1年間バス事業を運行しようよという協定を結んでやっているところなんです。ちょっと国分寺町について言いますと、年度の途中で非常に不採算路線がございまして、一部その便を減らすような見直しを21年度の途中で行ったんです。それで事業者から新しい4月からの年度は、なかなかやりにくいというお話を頂戴してですね、先ほど田中委員さまが言われたような経緯があったんですが、現状におきましては、新しい運行事業者が捜せて、それまで従前の事業者が6月末まで継続してやって、つつがなく入れ替わっていくというような形にはなっていると、他の地区ですけれどもそういう状況でございます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 今の意見をお聞きしまして、じゃあ市側としては、コミュニティバスの広報活動とかそういった形で努めるだけであって、利便性を良くしたり利用促進などは、例えば塩江町、香川町、国分寺町、山田地区の18年、19年、20年の利用状況を見ますと、どんどんと利用者が少なくなっている訳ですね、その利用者を多くするための努力っていうのは地区の住民がやらないといけないということでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、中川課長さん。

○中川交通政策課長 私が申しあげたいのは、市だけでできるものでもない、地域の皆様とともにやっていくのが大事だというふうに思っております。それと香川町の利用状況

に関して申しあげますと、20年度に比べて21年度の実績の方はですね、若干伸びてるかなあと、御利用も促進されてるかなというふうには承知しております。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 若干伸びているとは言っても、1日にすると香川町のコミュニティバスは36人になるんですね、1日ですよ、ということは何便か通る訳ですから、2人とか3人なんです乗っているのは、皆さんが要望することは、お年寄りとかいろんな方は無くなったら困るということは言っているんだけど、利用するにあたって不便であったりとか、いろんな条件がありますので利用できない、それを皆に利用してもらおうという形で進めていく元気というか、お年寄りには無い訳ですよ、それを皆で考えるためには、例えばコミュニティバス協議会から意見を出すようにするとか、そういう要望とかを今までしている数としては非常に少ない数ですよ、これでは利用しようと思っても利用できないし、一部の人しか利用できないっていうことになる、そのうち27年度ぐらいまでには無くなってくる可能性がある訳です。利用したいと思っている人はたくさんおるけれども、その利用する枠を広げていかないと意味がない訳ですから、その対策っていうのは、じゃあどこが考えればいいのかなあとというふうに思っている訳なんですけれど。

○中川交通政策課長 利用の促進に関して、そのルートとか便数の変更というのは、地元の利用促進協議会と協議しながらですね、させていただいているしだいです。ですから、そういったことを市が勝手に決めているとか、そういうことでもない、それとまた、いろいろと利用される方々の状況によっては異なると思うんですが、まずは1点、その香川町のコミュニティバス、シャトルバスの便数なんですけれども、例えば旧高松市の山田地区というところがございます。こちらの方では1日の運行便数が3.5往復といったところです。それに比べてですね、こちらの香川町の方は、田中委員様が、今、言われましたが、便数が少なすぎるとかという意味でおっしゃったのかも知れませんが、他の地区ではそういう所もあるということは御認識いただきたい。それとそのルートとかが、例えば地域の隅々までずうっと回ってくるようだと、運行時間が掛かるとかですね、他の問題点もあると、たとえば、今、田中委員様の方で、「ここをこう変えたらいいんじゃないか。」と具体的なお考えがあるようでしたら、その利用促進協議会の方の方ですね、皆様と協議してまいりたいと思います。人によってそれぞれいろいろ考えはあろうかと思えますんで、それらを皆で一番何がいいかなあと考えていく組織としてですね、利用促進協議会と

かを設けておりますので、そういったところを母体にしながらですね、私どもも一生懸命汗をかかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 それでは、その具体的な案とかそういったことを、私自身がいろんな方からの質問として受けているのを、コミュニティバス協議会に案として出す場がある訳ですねそうすると。

○議長（長尾会長） はい、中川課長さん。

○中川交通政策課長 今、お手元にお持ちであれば、例えば私がお預かりしてですね、協議会の場で、こういう御意見があったとか、御照会してもよろしいかと思えます。

○議長（長尾会長） はい、田中委員さん。

○田中委員 はい、分かりました。

既に審議会の会長さんとか、副会長さんには提案としてお渡ししておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（長尾会長） 他の方で、その他ございませぬか。

はい、どうぞ。

○山本委員 山本です。

これも先だつての地域審議会でお聞きしたことなんですが、高松市民健康まつりが廃止になりましたが、お答えでは「地域主体、住民主体のイベントなどに協力して」ということでしたが、具体的に考えていただいているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（長尾会長） 矢敷センター長さん、お願ひします。

○矢敷保健センター長 保健センターの矢敷です。

先ほどの山本委員さんの御質問なんですけれども、昨年も同じような質問がありました。市民健康まつりに変わるイベントなんですけれども、そのイベントの実施については、今のところ考えておりませぬ。ただ、健康づくりの啓発活動というのは重要でありますので、この健康まつりというのは、市民健康の日というのを9月の第1日曜日に制定しております、その記念行事としての位置づけがありました。そこで9月の第1日曜日の1週間に市役所の方のロビーを使って、生活習慣病の健康づくりに関するパネル展示とか、健康チェックなどを考えております。それから、トリムの祭典というのが市の主催でありますの

で、そちらの方でも啓発活動を考えていくというふうに、今、計画を立てております。今回の事業仕分けなんですけれども、先ほど言われましたように、「市民主体、それから市民との協働が重要である。」というふうな指摘を受けました。それで保健センターの方では、市民の健康づくりの推進母体として、各地域の方に保健委員会というのがありますので、そちらの方と一緒に協働で保健活動を推進している訳なんですけれども、今年度その成果について健康づくり実践報告会、これは仮称なんですけれども、ブロック単位でその成果について発表していただくと、その発表を通じて市民の健康づくりに何が必要か、それから保健組織の役割、また、保健センターの役割をどうしていくか、それから、より効果的に実施できる方法は何かということを保健委員会と一緒に考えていきたいと、今年度はその年にしたいというふうに考えております。

○議長（長尾会長） はい、山本委員さん。

○山本委員 ありがとうございます。

地域主体ということで、私たちがコミュニティまつりとか、そういうようなのをやっているんですが、そのときに健康チェックとか、そういうようなことで協力をいただきたいと思うのと、それと香川中央高校で健康ステーションをやっています。市の協力を得ていますが、その方でも、これから今以上の協力をお願いしたいと、コミュニティまつりで、機械を借りるときもなんかも機械が少ないそうなんです。骨密度の機械を借りるにしても、今のところは機械が少ないから、他の催しものの会場と一緒にしたら貸出ができないとか、そういう話を聞きましたので、これからそういう地域、地域で、そういうようないろいろなイベントとかで、機械とか保健師さんとか栄養士さんをお願いすると思うので、そういうときに快く協力をしていただけるようお願いしておきます。

○矢敷保健センター長 地域の担当の保健師に、香川町でのいろんな活動については聞いてまいりました。それと、先ほど言われました骨密度の測定器なんですけれども、保健センターの方で1台を購入しまして地域の方で使っているんですけど、それがどうしても同じ時期になってしまうこととか、それから国保連合会というところがありまして、そちらの方にも測定器がありますので、そちらの方は保健師を通じて貸出をしておりますけれども、地域に根ざした保健活動というのは重要ですので、骨密度を通じた健康チェックをすることによって、健康づくりの啓発が深まるというような目的が勿論ありますので、そのあたりは保健センターとしても今後も協力していきたいと思っております。

○議長（長尾会長） 他にございませんでしょうか。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただいたこと厚くお礼申しあげまして閉会といたします。

ありがとうございました。

○事務局（岡本支所長補佐） これをもちまして、「平成22年度 第1回高松市香川地区の地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午前 11時42分 閉会

会議録署名委員

委員 佐藤 博美

委員 木田 和史